

令和5年度第1回 京丹後市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和5年9月22日（金） 午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所

京丹後市役所 2階 201・202会議室

3 出席者

<審議会委員>

板倉委員、稲葉委員、今度委員、片山委員、蒲田委員、木野瀬委員、高尾委員
西村委員、藤井委員、堀田委員、室田委員

<事務局>

市民環境部 志水部長
市民課 平林課長、平岡主任、稲川主任

4 議題

- (1) 令和4年度及び令和5年度の主な動きと取組について
- (2) 第2次京丹後市男女共同参画計画の進捗状況について

5 公開又は非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0人

7 要旨

以下のとおり

●定数報告

出席委員数は11人／15人。京丹後市男女共同参画条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立する旨報告。

●会長あいさつ

今年度、京丹後市女性連絡協議会会長をしております堀田です。前任者から委員を受け継ぎ、残任期間としてこの審議会の会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

他市では、自治会に女性を参画させるために補助金制度を作ったところがあります。制度が終了した後も継続的な登用ができるように、規約の中に女性の役員を何人以上入れる工夫をしたり、女性リーダーの育成も並行して行ったと聞いています。

このように具体的な働きかけをしないと、地域の女性参画は進まないと思いますし、男性も女性も力を合わせて、もっと住みやすくなるような地域が実現できればいいと思っています。

今日の審議会では、活発なご意見をいただき、京丹後市が住みやすくて楽しい地域になりますよう、皆様のご意見が反映されていけばいいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

●委員の自己紹介

●事務局の自己紹介

●議事内容

会 長： それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましてはそれぞれのお立場からどうぞ忌憚のないご意見をお聞かせください。スムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。では、議事に入ります前に、会議録確認者2名を指名させていただきます。

●会議録確認者

今度委員、室田委員

会 長： 議事に入ります。本日の議事はお手元の次第のとおりです。条例第14条の規定に基づき、毎年度、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、ホームページ等により広く市民の皆さんへ公表することになっておりますので、本日委員の皆様はその実施状況についてご説明させていただきます。最初に議事の一つめ、令和4年度及び令和5年度の主な動きと取組について、事務局から説明をお願いいたします。

議事（1）令和4年度及び令和5年度の主な動きと取組について **資料1**

～事務局説明～

委 員： 配布している啓発冊子は、学年ごとに違うものですか。それとも同じものですか。

事務局： 対象学年それぞれに異なる冊子を配布しております。中学3年生に配布する冊子の内容はデートDVになりますので、デートDV防止講座を実施した際に配布し、説明する際に使用したり、復習に使っていただいたりしております。

委 員： 参加者が少ないセミナーがありますね。オンラインで実施されているものもありますが、録画してオンデマンドで配信するということは考えられないでしょうか。興味があっても来られない方もおられるでしょうし、そうすればもう少し啓発できるのではないのでしょうか。

事務局： 先生のおっしゃる通りで、特にコロナ禍によりデジタル活用が進んでいましたのでできるだけハイブリッドの形式をとってより多くの方に参加していただくことにしていたのですけれども、パパ向けの座談会等につきましては、実際に出会ってもらってそこでしか話せないような意見交換を持って欲しいという意図がありました。想定では10

人から15人ぐらいの参加者を見込んでいたのですけれども、どうしても秋口ですといろいろな行事が重なるものですから、この人数にとどまりました。またコロナ禍の関係で、当日、子供が熱を出して欠席となった方もあります。子どもと一緒に参加する事業では、どうしてもそういうことになります。先生が言われたオンライン形式での実施については、工夫しながら今後も検討していきたいと思います。

委員： デートDV防止講座は、令和3年までは多くても中学校2校しか実施できませんでした。令和3年の男女共同参画審議会におきまして、皆さんからご意見いただいて、全中学生に聞いていただいたほうが良いだろうということになり、昨年度から実施しています。皆さんの思いが、男女共同参画に繋がってくると思います。

委員： 実は昨年、デートDV防止講座について教えていただきました。私は人権擁護委員をしていますが、小学校に対する人権教室等は盛んに動いていますが、中学、高校生に対する人権教室はなかなか進みません。何か中学生向けの人権教室ができないかと模索している時に、この情報をいただきました。

デートDVについては当協議会で話題として上がるのですが、取り組みがまちまちです。その中で、京丹後市の動きを会議の中でも報告をさせていただきました。市が中心となって活動されているということで、取り組みとしてはかなり先進的なことではないかと思えます。

今年は人権擁護委員が会場に出向いて、1回お聞きしたいと考えています。

委員： どこの中学校にも同じ内容でされているのでしょうか。

委員： 市で作成した資料を使い、同じ内容になります。

(※事務局への質問でしたが、別の委員が発言されました)

委員： デートDV防止講座は性教育と一緒にできたら良いのですが。

事務局： 性教育と一緒にということですが、残念ながら私たちは専門家ではありませんので、その点に関しては難しいです。ただ、学校側が工夫をしまして、保健の先生による性教育をした上で、私たちの講座にバトンタッチというようにされる学校が多く、私たちでもできることを講座で実施しているというような状況でございます。

委員： 理工系分野のジェンダーギャップ解消事業はどういった内容を何回されましたか。授業等を通じて継続することが大切だと思うのですが、今後どういうふうに進める予定でしょうか。例えば小学校中学校の授業の中で実施されるともっと広がるとは思います。

事務局： どうやって継続していくかは次年度の計画とともに考えていきます。今年度はチラシをお配りしておりますが、女子中高生向けのプログラミング講座を柱として実施しました。特定非営利活動法人 Waffle というところは、IT 関連の就労者に女性が非常に少ないということに懸念を抱いた代表が立ち上げた組織で、そこに依頼しました。高校まで共学だと男女不平等という意識は薄いのですが、実際に社会に出て、初めてこういう現実があるとか、あとは進路選択のところで無意識に親から圧力をかけられるとか、何となく理系には男の子ばかりだから行きたくないとか、そういった意識があって、結果的に理系に女子が少ない状況になっています。

このプログラム自体は初心者対象になりますので、講座の1週間前にコードの読み方等をオンライン上で予習してもらって、当日を迎えてもらいます。参加者人数の関係もあるのですが、当日はスタッフにはほぼマンツーマンで指導をしていただきました。当日中に自分の好きなこと、例えば、推しのアイドルとか、自分のクラブ活動の募集案内とかそういったサイトを実際作って完成させました。講座後は2週間程度をアフターフォロー期間として、質問等がしていただけるようにしていました。この事業をさらに継続して、例えばアプリ開発をしていくというようなものが次の段階なのかなとは思いますが、すけれども、今回、予算の関係上、ここまでになっています。

また、学生たちが今は感じていない男女不平等の部分を、将来社会に出ても本当に感じない社会にしてもらえよう、プログラミング講座の前段階として講演会を実施しました。保護者や学生の周りにいる大人に理解してもらうため、日本のジェンダーギャップの状況やITの今後の展望等について講演をしました。約70人に参加していただき、加えましてケーブルテレビでも放送していただきました。先ほどオンラインで実施したらどうかというご意見がありました。まさにそれで、この講演会につきましては、何度も放送してもらいましてご覧いただいております。実際に電話等で、ご意見をもらったりもしている状況です。

会 長： 他にありませんか。ご意見がなければ次に進めたいと思います。

では、二つめの議事「第2次京丹後市男女共同参画計画の進捗状況について」、事務局のほうから報告をお願いします。

議事（2）第2次京丹後市男女共同参画計画の進捗状況について

資料1 参考資料1 参考資料2

～事務局説明～

会 長： ただいまの事務局からの報告に関しまして、何かご意見ご質問があればお願いします。

委 員： 目標値が策定時より下がっている項目がありますが、どういう経緯でそうなったのですか。

事務局： 確認しておきます。

委員： 育休を5日以上、長期に渡って取得した方はいますか。

事務局： 令和4年度に育休を取得した方が5人います。3人が病院勤務、2人が行政職員ということで、行政職員は154日と71日の育休を取得しております。病院職員の方も、1日や3日という方もおられるのですけれども、28日、ほぼ1ヶ月間取得されている方がいると聞いています。

委員： せめて1か月はとっていただけるようにならないと、実際に育児分担ができないですよ。たった5日家にいてももらっても。できれば長く取得してほしい。その場合、育休を取る職員がいる課の中でサポート、支援などもどうするか考えてもらえたらと思います。それから、時短を取られた方が3名いらっしゃるとのことですが、その方はどのぐらいの期間取得したのでしょうか。

事務局： また確認しておきます。

委員： 育児短時間という点、子供を保育園に連れて行く等だと思いますが、それもなるべく長い期間取得してもらえると、男女共同参画として意味があるのかなと思いました。

委員： 外国語講座についてはよくわかりました。スマホがあるので、確かにしゃべれなくても対応が可能ですね。

人口減少、労働力という点で、海外からの労働力が増えていますが、そういう労働者に対して、男女共同参画としての働きかけはどう考えておられますか。

事務局： 京丹後市には国際交流協会というところがございまして、コミュニケーションをとりながら外国人のサポートを行っています。

国際交流協会と男女共同参画が協力して事業を実施したことも何度かありまして、ウスビ・サコさんという大学の先生に来ていただいて、講演をいただいたこともあります。また国際交流協会と商工振興課が協力し、事業所向けに外国人さんを受け入れるための研修会を実施したことがあると記憶しています。

今後どうしていくかというのはまた検討させていただければと思います。

委員： 大きく言うと怒られそうですけど、男女共同参画は、いつまで男女共同参画と言うのだろうという気がしています。世の中一般には男女共同参画は、ジェンダーイコオリテ

イですけど。ダイバーシティとか、インクルージョンというふうになってきています。その辺を今後、男女共同参画というだけで、進んでいいのかなという気になりました。

事務局： 以前に北部の男女共同参画担当で会議をしたときに、いつまで男女共同参画というタイトルで計画を作っていけばいいのだろうというような話をしたこともあります。男性も女性も、誰でも暮らしやすい社会にしていくというところで、同じものだとは思いますが、やはり名前が一番先に頭に入ってくるので、そういったこともまた検討していきながら、進めていきたいと思えます。ご意見ありがとうございました。

委員： 以前にも質問したのですが、男性相談はないのでしょうか。

事務局： もともと市民課で女性相談を実施していましたが、その中で寄り添い支援総合サポートセンターができました。ワンストップでサポートできる場所なのですが、DV関係の相談も扱っていき、情報共有する時もあります。

男性相談者も徐々に増えて来ているとは聞いておりますけれども、やはり数の問題としては女性の方がまだ多い状態ですので、市民課としては女性相談カウンセラーの方に来ていただいて、女性のサポートを継続していきながら、寄り添いと協力して男性のサポートができればと思っております。

委員： 男性相談窓口も大きくしていただきたいと思えます。

委員： 京都市では、曜日を変えたりしながら男性の相談も女性の相談も受けています。男性相談は、かなり増えてきていると感じます。相談としては、男性が女性から受けるDVを想像するのですが、中には、男性が自分が加害者になっている現状に対してどうしたらいいんだろうという相談もあります。男性の意識が徐々に変わってきていると感じます。

委員： ひとり親同士の交流会議はどういうことをされていますか。

事務局： 母子寡婦福祉会がされている研修旅行ですとか、地域触れ合い事業とかクリスマス会やボウリング大会、あとは北部、都市部の交流会。子供ゆめ基金を活用し、親子キャンプ等をされていると聞いています。

会長： 皆さんには貴重なご意見をいただいたと思えます。これで議事を終了したいと思います。進行にご協力いただきましてありがとうございました。

事務局： 委員の皆様には熱心にご審議いただきましてありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましても、いろいろ出てきたというふうに考えておりますので、今後男女共同参画計画における各施策に活かしていきたいと考えておりますので、また引き続きよろしくお願いしたいと思います。

今年度予定しております審議会につきましては、本日で終了となります。本審議会について、また今日見ていただいた資料の中でも質問があると思いますので、事務局の方に出していただければそのご意見も踏まえまして、さらなる推進を図っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは本日の審議会は終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

●閉会